

令和6年11月6日

『 本格的な人口減少時代に求められる農業の構造改革 』

株式会社浅井農園
代表取締役 CEO 浅井 雄一郎*** 構造改革の目的****◎人々が安心して豊かに暮らしていくため、その時代において最適な農業構造にシフトすること**

→我が国は今後本格的な人口減少と高齢化が予測される中、基本法が掲げる「食料安全保障の確保」を実現していくためには、現在よりも効率よく食料が生産できるよう農地と農業者の在り方を再確認し、適切な構造にシフトする必要がある。未来のため、次の時代を見据えた構造改革が必要である。
→成り行きに任せた場合、最悪の痛みは国民が飢える事。改革には少なからず痛みが伴う。早めに段階的にしっかりと準備して取り組めば痛みは最小限に抑えることが可能である。

◎最小インプットから最大アウトプットを得る、生産性向上のイノベーションが起きやすい構造へ

→戦後の農地改革から約80年、「農地」と「農業者」が硬直化し、生産現場においてイノベーションが起きにくい構造になっていることが最大の課題。
→最小の生産資源（農地、水、肥料、エネルギー、労働工数等）から最大の農産物（食料等）を生み出すことが可能な構造へ転換する。「農地」と「農業者」の流動性が高まり、新たな「農業技術」の活用により、生産現場にイノベーションが生まれ、農業が地域の新たな産業の一つとして再構築される。

1. 農地**◎農地バンクに農地の利用権を集約し、大区画化など基盤整備により農地の利用価値を高める**

→戦後の農地改革により小規模かつ分散作圃となってしまった利用価値の低い農地では生産性は上がらない。農地バンクに集約し、大区画化等の基盤整備により農地の利用価値を高めた上で、その農地の利用価値を最大化できる耕作者が利用できる仕組みにする。利用価値が高まった農地は、耕作者にとって生産性を向上しやすく需要も高いので利用されずに放置される可能性は低くなり集積率は向上する。
→Ex.三重県の農地バンクは、自ら汗をかいて積極的に農地集約に取り組む。昨年より農業ビジネスプランコンテストを開催。集約した利用価値の高い農地と優秀なビジネスプランを持つ利用者をマッチングして利用権を転貸し、新たな農業スタートアップを生み出す仕組みをスタートしている。

◎農地集約・大区画化を進めるための合意形成を促す仕組み

→農地の構造改革を進める上で最大の課題となるのが既存の権利者との合意形成である。地域内での合意形成の仕組みとして期待されるのが地域計画であるが、地域内には複雑な人間関係や利害関係が存在するため地域の未来にとって最適な意思決定ができるかどうか不明である。地域計画だけでうまく合意形成が機能しない場合は、農地バンクと連携の上、簡易的な農地交換分合の仕組みなど、ある程度強制力を持った新たな仕組みが必要ではないか。

◎農地利用権の流動性を促す為の農地関連税制の検討

→<相続税>農地所有者の高齢化に伴い、今後農地の相続が一気に増加すると予測される。多くのケースで、農地に関心の低い相続人が相続する可能性が高いため、そのタイミングで農地バンクに利用権を貸借して頂く場合は、相続税を減免するなどの時限的措置（5年、10年）を検討頂きたい。
→<固定資産税>農地法に基づき、農振域内の勧告を受けた遊休農地の所有者に対して、固定資産税を1.8倍に課税を強化する罰則の制度が施行されているが、適用実績は少なく、また元々の固定資産税の水準が低いため1.8倍では抑止力としての効果が乏しい。運用の厳格化と罰則の強化を検討頂きたい。

◎農地利用権の流動性を促す為の優良な農地の転用禁止と罰則強化

→農振法上の農用地等の優良な農地は、農地バンクを通じて集約・大区画化等の基盤整備を優先的に進

める。食料安全保障の確保の観点から、例外を除き、優良な農地の宅地転用等は一切認めない、抜け道を設けない制度にするなど、転用期待による流動性低下を防ぐ仕組みが必要である。

◎農地 DX の推進、全ての農地の利用情報等を可視化して農地の利用価値を評価する

→我が国の 427 万 ha という限られた農地を効率よく適切に維持管理していくため農地 DX をさらに推進する。現在「eMAFF 農地ナビ」にて農地の所有情報は公開されているが、衛生データ等を活用して農地の利用情報や土壌情報などのメタ情報についても追加していくことで、農地の利用価値を評価する仕組みとなっていくことを期待したい。

2. 農業者

◎農地の集約・大区画化の構造改革が進めば、農業者は自動的に集まってくる

→現在の小規模かつ分散作圃の農地では、新規就農者が安定した農業経営を行うことは容易ではない。技術や経験に乏しい新規就農者こそ、条件の良い農地を最初から利用して、営農をスタートできる仕組みが必要である。地域の JA や農業法人等で 2-3 年研修を受けて技術等を習得した後、いきなり 5-10ha 程度の集約された優良な農地を使って営農をスタートし、地域の経験豊富な農業者の方々がある後も営農をサポートしてあげるのが理想である。

◎女性農業者が中心の時代へ。女性が活躍しやすい環境づくりが重要

→地方の重要な課題として、若い女性が都市部へ転出してしまうことが挙げられる。地域に若い女性がいないと人口減少は加速する。地方の農業現場において、女性農業者が活躍しやすい環境づくりを進める為の補助金等の制度をさらに拡充して、成功事例を増やしていくことが重要である。

→Ex.あさい農園のキウイフルーツ農場（7ha）では、生産マネージャーおよび生産スタッフが全員女性、サポートスタッフとして定年後のシニア男性 1 名という組織で運営している。また、フルタイムとパートタイムの間にフレキシブル社員制度を設けて、ライフステージに応じて働く時間を柔軟に調整できる制度などを活用している。

◎農業の定年退職は何歳？『幸せな離農』をどのように進めるか？

→我が国の農業者の平均年齢は 68 歳前後で、中には 80 代で現役の方もたくさん頑張っている。責任感や農業という仕事が好きで高齢になっても続けられる方もいるが、やめたくてもやめられない方もいらっしゃるのではないかと。農業者年金制度は設けられているが、高齢の農業者の方が安心して次の世代にバトンタッチするための事業承継の制度などを検討しても良いのではないかと。

3. 農業技術

◎スマート農業技術の効果を最大化するための基盤整備と事例の共有が重要

→スマート農業技術活用促進法が施行され、人口減少時代における農業現場の労働力不足などの課題解決や生産性向上に貢献するスマート農業技術に関心が高まっている。技術の普及に向けて、各技術の客観的な評価と成功事例、失敗事例についての正確な情報共有が重要である。新たに発足したスマート農業イノベーション推進会議が HUB となり、プラットフォームとして機能する事を期待する。

→有望なスマート農業技術の将来の普及を想定し、各技術の効果を最大化できる最適規模になるように生産基盤である農地等の基盤整備を進めていくべきである。

◎研究開発が未来であり希望、アグロノミスト人財を育てて農業現場にイノベーションを

→農業現場で日々観察している農業者が、研究者としても活躍するアグロノミストの育成を推進する。また研究者と農業者が交流し、連携しながら農業現場の課題解決を進めるようなフィールド研究の仕組みがあれば、農業現場のイノベーションを加速することができる。

→農産物の輸出だけでなく農業技術の輸出の拡大を想定し、応用研究や製品化研究を進める為の民間主導の研究開発の拠点、プラットフォームを整備していく。